

# 令和6年度 南城市 社協会員



フックン



社協会員とは・・・

南城市社会福祉協議会(社協)では、  
共助の心(ゆいまーる)をもとに市民の皆様や  
市内で働く皆様、各種団体及び企業の皆様に社協会員として加入して頂き、  
その貴重な会費を財源として地域福祉の充実に努めています。  
地域福祉向上の為に、毎年皆様にご理解とご協力をお願いしております。

- ・ 戸別会員…市内に居住する世帯の皆様  
(1世帯：500円)
- ・ 賛助会員…事業活動に賛同する個人の皆様  
(1口：1,000円)
- ・ 施設会員・団体会員…市内の福祉施設や各種団体  
(入所：10,000円、通所：5,000円、団体：5,000円)
- ・ 特別会員…企業・事業所など篤志家の皆様  
(1口：5,000円)



皆様のご協力よろしく申し上げます!


社会福祉法人

 南城市社会福祉協議会

☎901-1412

南城市佐敷字新里1870番地

(市役所庁舎内)東側1階

 098-917-5692 FAX098-917-5694

info@nanjo-shakyo.com



シーちゃん

# 南城市

って  
どんな活動  
しているの？

# 社会福祉 協議会



・地域福祉コーディネーター  
・生活支援コーディネーター  
住民からの相談や地域との関わりをスムーズにして、住民や地域と関係を深めながら共に「地域共生社会」を目指していきます



ゆいハート地域づくり事業(指定地域)  
1. 暮らしの相談窓口(各指定地域 2ヶ月に1回)  
公民館等で地域の様々な生活課題について社協や福祉専門職員が相談に応じ課題整理や必要な助言・支援を行う  
2. 地域支え合い委員会  
地域における見守り体制の組織化や地域の課題の解決に向けた情報交換・課題共有等を行う協議の場として設置  
3. ハートのまち福祉講座  
地域福祉活動への関心を深めて頂く機会として、様々なテーマで「福祉講座」を開催



南城市  
社会福祉関係機関・  
団体連絡会  
南城市内の社会福祉施設・  
団体等が連携を深め  
「市民のニーズに対して  
効果的な活動や支援」  
を推進

社協だより  
(奇数月)  
2か月に1回、社協の活動や  
市内の地域福祉活動、  
ボランティアに関する情報等を  
発信して地域住民の理解と  
福祉活動への関わりを  
広める情報発信

生活福祉資金  
(貸付)  
低所得者、高齢者、障害者  
の方が、安定した生活を  
送れるよう資金の貸付と  
必要な相談や支援を行う

無料  
法律相談  
毎月2回  
司法書士による  
法律相談

南城市  
地域支え合い  
支援事業  
普段の日または災害時の  
「見守りネットワーク」構築

“つながるフード”  
ドライブ  
市民や団体、業者から  
寄せられた寄贈品の食品  
などを困っている方々へ  
提供する取り組みの実施

福祉用具  
貸出  
車イスなどの  
福祉用具の貸出

ボランティア  
活動の推進  
推進校の指定  
声の広報活動  
お掃除ボランティア等

民生委員  
児童委員  
協議会の事務局  
地域の見守りや  
相談・支援・  
地域福祉活動  
の推進

地域ふれあい  
ミニデイサービス  
高齢者を対象に地域の公民館  
等を集まりレクリエーション  
活動などを通じ地域住民の  
交流を深め、閉じこもり防止  
や加齢に伴う認知機能の低下  
の予防を行う

Nanjo  
いきいき教室  
高齢者を対象に転倒骨折の  
防止、加齢に伴う運動機能  
の低下等の積極的な改善  
を行う

日常生活  
自立支援事業  
福祉サービス等の  
利用手続きや日常的な  
金銭管理などのお手伝い